

喜多方市財政健全化プラン（案）に対する意見等の概要と市の考え方

- 1 募集期間 令和7年8月22日（金）～令和7年9月7日（日）
- 2 提出方法 持参1人、電子メール2人
- 3 意見件数 3件
- 4 意見等の概要と市の考え方

意見等の概要	市の考え方
〔歳入の確保について〕 ○税外収入の増加を図ることを提案します。 ・市所有駐車場について、土・日・休日は有料駐車場とし、駐車場収入の増加を図る。 ・ネーミングライツの対象を橋梁や公園トイレ、市道に拡大する。 ・関柴ダムを活用して水力発電を行う。	○財政の健全化において、歳出削減の取組と同様に自主財源確保の取組は非常に重要です。市税等の確保の取組と併せ、令和7年度から取組を進めているネーミングライツ対象の拡大、ご提案頂いた市有駐車場の有料化などを参考に、新たな財源を含む自主財源の確保の取組を進めてまいります。
〔人件費について〕 ○財政健全化は市全体で考えなければならないことであり、人件費について、市長、副市長、その他の給与削減も1つの方法で、市議会議員報酬カットもするべきではないでしょうか？財政難であれば賞与も含め、人件費から見直すべきではないでしょうか？ ○市議会議員の定数削減及び議員報酬のカットを提案します。 市長と市議会の関係はいわば「車の両輪」であり、市民・市長・議員も共に痛みを負うべきです。 ○60歳以上の市職員の出向制度の新設を提案します。 60歳以上の職員を社会福祉協議会・シルバー人材センター・J A・民間企業等へ出向する制度で、市と出向先が給与の半分をそれぞれ負担することにより、人件費の削減を図ることができます。	○市議会議員に関する人件費につきましては、喜多方市議会議員定数等に関する検討特別委員会の調査検討等を踏まえ、令和7年9月定例市議会において、人口減少の進行や市財政状況等を考慮し、市議会議員の定数を22人から20人とする議員提出の条例改正案が可決されました。 人件費の削減について、市長、副市長、教育長の給与カット、管理職手当カットの外、あらゆる観点から人件費の抑制を図ってまいります。 ○職員の新たな出向制度に関しましては、先進事例や市内における出向需要等を調査し、検討してまいります。

〔組織・施設について〕 ○職員数も多く、なぜ派遣や期間雇用しなければならないのでしょうか？居るだけで回せないのでしょうか？ ○高郷総合支所を山都総合支所へ統合する事を提案します。 高郷地区は現在人口が約 1,500 人に減少し、支所に約 20 人の職員が居ります。統合で人件費と諸経費の削減を図ることができます。 ○市が所有する入浴施設の削減を提案します。 現在市が所有する 4 施設（蔵の湯・夢の森・いいでの湯・ふれあいランド高郷）を半減すべきです。人口が 5 万 5 千人から 4 万 1 千人に減少している現在、4 施設は不要です。	○総人件費の抑制にあたり、令和 7 年度に組織機構を見直し、8 課を統合し 4 課としたところであり、また、全ての事務事業の見直しによる「選択と集中」を図ったところでもあります。 今後におきましても、事務事業の継続的な見直しや行政の D X 推進、仕事のやり方・業務フローの徹底的な見直しを行い、市民サービスの維持に配慮しながら、職員定数の管理や会計年度任用職員の適切な配置、部署統合などの組織の見直しを進めてまいります。 ○市所有の入浴施設は施設本体や設備の老朽化が著しく、多額の修繕費用を要する案件が多く発生していることから、施設管理の経過や施設の状態・必要性、類似施設との調整、利用者ニーズ、さらには喜多方市議会市有温泉施設等に関する検討特別委員会の提言等も踏まえ、財政健全化プラン期間において、総合的に判断してまいります。
〔人口減少・少子化対策について〕 ○若者が行ける場所、買い物する場所がなく、少子化、若い人が市内から出てしまう。 ・食べ物もラーメン屋さんばかりで、夜になると市内真っ暗で食べる所は限られた場所。休日は観光客でラーメン屋には行けない。 ・企業やお店が来なければ、雇用もお金も生みだせません。若者が若松や郡山辺りに就職やショッピング、食事に行ってしまう。 ○人口減少・少子化対策関連の予算の確保を希望します。 人口減少という課題は、喜多方市が直面している全ての課題の一番ベースとなっている課題だからです。	○若者の市内定着のためには、「雇用」、「交通」、「住環境」などの整備と共に、地元への愛着を育むような学びや体験等を含めた総合的な取組が重要だと考えています。 市では令和 6 年度に「長期人口ビジョン」を改定し、「第 3 期総合戦略」を策定しました。 総合戦略では結婚・妊娠・出産を希望する方や子育て世代への支援、子育て環境の充実のほか、地域医療体制の充実、企業誘致の推進、新たに事業を始める方等への支援、若年層の市内定着の促進、移住者に対する住まいや仕事の支援など様々な施策を進めることとしており、今後も総合的に取り組んでまいります。

〔生活関連について〕

○喜多方は住んでとても良い市だと思うので考えてほしい。
衣食住が大切だと思います。観光もラーメンの為だけに来るようになります。
この先素通りされる市にならない為に老若男女が楽しめて幸せに暮らせる喜多方市にしてほしい。

○ゴミ削減の運動を市・市民・事業所が一体となり推進する事を提案します。
ゴミを削減することで山都ゴミ焼却場に関わる経費の減少を図ることができます。現在焼却場の修繕費を含めゴミ焼却費用が年間約3億円かかっています。この運動はCO2削減にも寄与することとなり、一石二鳥です。

○災害復旧関連の予算は確保して頂きたいと希望します。
特に令和4年度の豪雨被害はまだ復旧しておりません。

○令和6年度の喜多方市の行政サービスに対する満足度アンケート調査における「今の喜多方は住みやすいところだと思いますか？」の設問では、約7割の方が住みやすいとの回答をいただいております。
財政健全化プランに基づく取組を進め、安定的かつ持続可能な財政運営に向けた財政構造の構築を図りながら、今後におきましても、喜多方市の将来の都市像である「力強い産業 人が輝く 活力満ちる安心・快適なまち」を実現するための様々な施策を進めてまいります。

○喜多方市一般廃棄物処理基本計画では、「ごみ減量と3R活動を推進する資源循環型のまち喜多方」を基本理念とし、ごみの減量化（リデュース、リユース）、分別の徹底（リサイクル）、市民・事業者・市の連携、協働による適正なごみ処理を推進しており、家庭用生ごみ処理機等購入補助や食器類の回収イベント等、市・市民・事業所が一体となった取組を進めており、今後におきましてもごみの減量化に関する取組を一層進めてまいります。

○財政健全化の取組における事務事業の選択と集中につきましては、市民の身体・生命・財産を守るための行政サービス、喜多方市総合計画等に基づく真に必要な行政サービス、安心して生活・経済活動を行うための市民が等しく受益する行政サービス等について、今後においても継続・充実を図るための全ての事務事業の見直しと選択と集中を行っており、災害復旧関連予算につきましては、これらの観点から、国県とも連携しながら予算の確保に努めてまいります。

〔財政健全化の進め方について〕

○財政調整基金枯渇を回避し、財政再建を成し遂げることは当面の市政執行のみならず、次世代に負の遺産を残さない観点から不可欠な取組ですが、市民生活が物価高騰や社会保険料の負担増等により苦しさを増す中、財政健全化のための取組を実行に移す段階で、更なる生活の圧迫につながりかねないものも含まれていることから、市民の抵抗感・不安感等により取組への反発が強まる可能性があります。

市民の理解と協力を継続的に得ながら、市当局は粘り強く取組を押し進める必要があるが、相当な困難も予想されます。

健全化の取組は、基本的に担当課が対応するものと推測されますが、担当者の負担増加と疲弊感の蓄積が想定され、持続的な取組に支障をきたす危険性があることから、対策として、庁内横断的な財政再建にかかる組織を編成し、様々な機能を持たせてはどうでしょうか。

（機能例）

- ・費用を抑制しながら事業効果を維持する等、庁内・先進地等の成功事例の情報共有
- ・担当課からの相談体制の整備
- ・財政健全化の「進捗管理と更新を行い、その結果等について公表」について分かりやすい公表の検討 等

これらにより全庁的な取組推進をケアとともに、市民に対してより丁寧で持続可能な対応に資するものと考えられます。

○財政健全化プランの目的や内容・財政状況を市が市民にもっとアピールすることが必要です。

予算や人員を削減する事により、当然、住民サービスは低下します。市民の理解と協力が重要となります。

○財政健全化プランの策定及び推進に当たっては、庁内に財政健全化推進本部を設置し、全庁的な取組としております。

ご意見のとおり、財政健全化の取組につきましては、市民の皆さまの理解と協力を頂きながら進めていくことが重要であり、困難な場面も想定されることから、推進本部の機能としてご提案頂いた内容を検討してまいります。

また、成功事例等の財政健全化のための各種情報やアドバイスについて、福島県の協力を得ながら進めており、推進本部の機能拡充とあわせ、着実な取組となるよう進めてまいります。

パブリックコメントで寄せられたご意見・ご提案につきましても、推進本部で共有、議論を行い、財政健全化の取組に活かしてまいります。

○財政健全化プランの目的・内容・財政状況については、令和7年2月の市長メッセージ、今般のパブリックコメントの実施とあわせ、プラン策定後におきましても、市広報・ホームページでの周知の外、行政区長会での説明等、機会を捉えながらアピールを行い、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、財政健全化の取組を進めてまいります。